

国土交通省から平成 25 年版の建築保全業務共通仕様書・同積算要領が
ホームページに掲載されております

JPCA 技術委員会

官公庁の建物は、適正な維持管理を行なうことが法律（官公庁施設の建設等に関する法律）で義務付けられています。その基準となるのが国土交通省監修の「建築保全業務共通仕様書」であり、予算作成のための「建築保全業務積算要領」です。このたび、同仕様書および積算要領の 25 年度版が国土交通省のホームページ

(http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk6_000062.html) に掲載されました。

建築保全業務共通仕様書の内容は本編の 260～269 頁に記載され、内容は次の通りです。

第 5 章 ねずみ・昆虫等の調査及び防除

第 1 節 一般事項

第 2 節 ねずみ・昆虫等の調査

第 3 節 ねずみ・昆虫等の防除

3.1 防除作業等

3.1.1 発生防止対策

3.1.2 施設改善

3.1.3 ねずみの防除方法

3.1.4 ゴキブリの防除方法

3.1.5 蚊の防除方法

3.1.6 ハエ・コバエ類の防除方法

3.1.7 ダニの防除方法

なお、建築保全業務積算要領は 66 頁に掲載されておりますが、「ねずみ・昆虫等の調査及び防除」は「見積による」の 1 行のみです。これは、ねずみ・昆虫等防除は歩掛りによる一律の作業ではなく、「調査により必要な措置をする」ことが必要であるためこのような内容になっています。

なお、本仕様書は一般財団法人 建築保全センターから「建築保全業務共通仕様書・同積算基準の解説」とともに出版される予定だということです。